

令和5年 第1回定例会

一般質問 広川 恵美子議員

令和5年 2月16日

▶質問

大田区議会公明党の広川恵美子です。通告に従い質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

我が国の公共施設等はその老朽化が大きな課題となり、平成26年4月、総務省は地方自治体に対し公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。区は従来から施設ごとの維持管理や更新等に取り組まれています。区有施設の長寿命化や機能、性能のレベルアップなど、これまで以上に成果の見える化が求められています。区は、道路や橋梁、公園といった都市基盤施設などのインフラと公共施設全体について総合的かつ計画的な管理を行っていくため、公共施設白書や適正配置方針などを併せて総合管理計画と位置づけ、人口構成や地域変化を捉えた施設マネジメントを進めるとし、改築に加え長寿命化改修、既存施設の有効活用、複合化、多機能化の更新、公民連携などの施設更新手法の活用を示し、学校施設、住宅施設、橋梁は長寿命化計画を、その他の施設は個別施設計画を策定しています。それに基づき固定資産の減価償却率を地域別に分析、数値が高く老朽化が進んでいる地区として馬込地区と蒲田西地区を割り出し、現在、この地区の再編整備に取り組まれていることは承知しております。また、統合後の校舎と跡地を有効活用していたらば大森やコミュニティセンター羽田旭、ふれあいはすぬまなどの暫定利用期間終了に伴った地域ニーズに応えるための集約、複合化への取組も大いに期待しております。

公共施設等総合管理計画を進める上で区が掲げる五つの柱の一つに、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた施設の適正配置の実現があります。これは地域ニーズを踏まえた施設の複合化、共有化として、特に特別出張所と学校施設は、管理運営面を含めた複合化、共有化などによる新たな地域力の推進拠点づくりを進めるとしてあります。また、施設重視から機能重視への転換による施設の集約及び有効活用も柱の一つですが、ここには特に地域単位の利用状況に応じて必要な機能の見直しと集約化を行い、より高い機能への転換を図ることとしています。

そこで伺います。公共施設の複合化は、配置する機能、相互の相乗効果をいかに促進し、それぞれの効果を最大限に発揮できるかが鍵と考えますが、区は、これまでの施設複合化に当たって配置する機能の相乗効果と実際の運用をどのように検討、想定した上でリードしていく主体を設定し、実施に踏み切ってこられたのか、区の評価をお聞かせください。

先ほどの施設重視から機能重視への転換による施設の集約及び有効活用の具体的方策には、施設の多機能化を図るとされていますが、複雑化する行政需要には、個人情報扱う相談支援など専門性を要するサービスを提供するための施設も求められています。こうした相談支援事業については、施設の地域偏在を指摘する声があり、区はそうした声に応え、特定の相談事業については出張相談会の開催などで対応されています。例えば、保育サービスアドバイザーやJOBOTAやSAPOTAなどです。先の地域産業委員会では、蒲田西特別出張所跡地(仮称)西蒲田七丁目複合施設の整備計画案に、大森地区に加えて大田区若者サポートセンターフラットおおたとJOBOTA、SAPOTAが一体で配置される計画が報告されましたが、部局を越えて困難を抱える若者を丸ごと支えようという区の思いが伝わってきます。こうした寄り添い型の支援が必要なケースほど、身近なところでの支援を望む声が多く、今後の施設配置には、地域ニーズとともに区の施策効果を高めるためという視点もますます必要となるのではないのでしょうか。

ところで、今後進められる複合化には、入新井第一小学校及び(仮称)大森北四丁目複合施設や赤松小学校及び(仮称)北千束二丁目複合施設といった小学校と高齢者施設の複合化も予定されています。核家族化が進む現代では、子どもと高齢者が触れ合う機会は減ってきており、マナーの獲得や様々な知識、経験の共有、高齢者をいたわる気持ちなど、交流により生じる子どもたちの効果はまた、高齢者の活力、行動力の向上につながることも期待できます。さらに、子どもたちのありのままの姿を受け止めてくれる高齢者の温かいまなざしに触れることで、子どもたちの心の豊かな育ちも期待できます。一方、複合施設のデメリットとして職員負担の増加が考えられます。子どもと高齢者の交流は勝手にどうぞとはいきません。また、季節性インフルエンザなどの感染症が子どもを介した高齢者への感染の可能性も検討しなければなりません。

そこで伺います。例えば、子どもと高齢者の複合施設についてメリットや課題をどのように想定しているか、また、施設運営に当たって機能間の連携や情報の共有、規則の整備など、どのように計画しているかお聞かせください。

続いて、複合化のコスト面での効果について伺います。

羽田地域力推進センターでは、特別出張所、文化センター、中高生ひろば、シニアステーションの複合化により利用状況は年1000人程度増加していること、40年間の整備費や光熱水費などは13%の減少が見込まれることなどの成果も見て取れます。一方で、区の公共施設の床面積は、公共施設等マネジメント今後の取り組みを定めた平成28年時の約123万平方メートルと比較し、令和3年時点では約127万平方メートルと約4万平方メートル増となっており、目指す目標とは逆のベクトルに進んでいる状況も直視しなければなりません。平成26年3月の予算特別委員会の款別質疑で、私は公共施設用地の容積率等を最大限活用し、公共施設を集約したコンパクトシティー化を求めました。当時の質疑の目的は、サービス面では区が進める複合化と考えを一にするもの

です。一方で、私は、行政需要を満たすためには一定程度の床面積の増加はやむを得ないものと考えています。コスト面、特にランニングコストから見れば、むしろ区の課題は施設数が多いことにあると言えます。

そこでお伺いします。現在の施設数に至った過去の経緯はともあれ、コストを十二分に意識した今後の施設整備の根幹は施設数を減らすことであり、施設の集約化に伴う移動の負担については、近い将来の自動運転の本格化に伴い、交通弱者の足である公共交通の在り方が変化することもあり得ます。施設数の削減には、こうした次世代を見越した交通政策と抱き合わせでの検討が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。

これからは単に複合化するだけでなく、誰もがわざわざ足を運びたいような施設、例えば、武蔵野市の武蔵野プレイスは駅近かつ人目を引く外観で、図書館機能だけではなく地域活動に必要な機能も併せ持った複合機能施設としたことで、以前より利用促進がなされているそうですが、大田区にもこうした魅力あふれる施設が増えることを期待します。

ところで、民間の不動産調査では、東京エリアの空き室率は6.97%と16か月連続で上昇、一方で賃料は低減しているそうです。総務省がまとめた住民基本台帳に基づくコロナ禍の2021年の人口移動報告で公表されたデータでは、東京23区からの転出者が転入者を1万4828人も上回り、神奈川県や埼玉県など近隣県への流出が見られます。比較可能な2014年以降、転出超過は初めてで、過去のデータも含めれば実に25年ぶりとのこと。今後、アフターコロナとともに異次元の子育て支援が与える影響を見ていく必要もありますが、社会経済事情のトレンドを踏まえると、区も不用となった公共施設の売却を進め、その売却益を活用した既存施設の再編を行うべきと考えます。その意味で、去年の総務財政委員会で報告された大森西二丁目、北千束三丁目、南馬込一丁目の土地の売却について、その取組を評価いたします。加えて、これまで区の先駆的な事業が展開されてきた大森駅周辺では大規模な複合化が進んでおり、それによる余剰施設が生まれます。一方で、JOBOTAやSAPOTAやフラットおおたは、賃貸や道路拡幅用地の建物で実施されています。今後はこうした施設を集約する必要もあると考えます。

そこで伺います。公共施設の利活用について、売却と集約化の両立について区はどのように考えておられるか見解をお伺いします。

ただ、余剰施設の利活用については、住み慣れた地域に住み続けることを望む障がい者団体から、ついの住みかとなる施設の整備をとの声もいただいています。こうした声に応えることを検討していただくことも要望しておきます。

ところで、こうした施設配置や利便性の集約は区民から反対意見が出るのが散見され、説明会で苦慮することも珍しくありません。区は、駅周辺の再開発等でまちづくり協議会を立ち上げ、合意形成に取り組まれています。公共施設の複合化に当たっても、対象エリアの複数の施設をま

とまりとして捉え、まちづくりや防災、区民協働、財政負担といった幅広い視点から検討し、当初から、区民参加の下、計画ごとに合意を重ねていく方法の検討も一考に値するのではないかと考えます。公共施設の在り方を地域全体の課題として提示し、区民が個々の要望ではなく地域社会の視点を持っていただきながら合意を進める方法です。

そこで伺います。今後の公共施設の複合化を進める際、地域合意を得ていくプロセスをより効果的に進めることが大切と考えますが、区の見解をお聞かせください。

続いて、産業経済部で策定に取り組まれている産業振興構想についてお伺いします。

昨日の自民党、湯本議員の代表質問では、来年度策定を目指す産業振興構想の成果の見える化についての質疑がありましたが、私からは、成果の前段階、産業振興構想の骨子についてお伺いいたします。区は、産業振興構想の策定に向けて区内産業の課題をどのように捉え、持続可能をキーワードとしたときに区が目指す産業のまち大田とはいかなるものとし、その実現を目指すのかお考えをお示してください。

不確実性の高い世界情勢の変化は、グローバル化やデジタル化の急速な進展による人の往来の増加や、情報が短時間で爆発的に流通することでもたらされており、今後もこうした状況が続くと考えられます。こうした大きな変化の一方で、区内業者においては経営者や従業員の高齢化が進み、廃業せざるを得ない企業が増えています。残念ながら廃業を行う際には、その手続きは非常に煩雑であり、株主総会での決議や届出、官報公告、清算手続きなど、高齢の経営者やその家族が担うには大変な労力がかかります。また、経営者の中には、お仕事への誇りや廃業後の生活の不安を抱える方もおられます。区は、創業から企業の成長、発展についてはきめ細かな支援を講じていますが、今後は、人でいえば終活に当たる事業承継、廃業を安心して迎えるための支援も必要と考えます。

そこでお伺いします。大切な技術や人が引き継がれ、企業も新陳代謝して産業が維持発展されるといった持続可能な支援について区の考えをお聞かせください。

大田区の魅力を維持発展させるためにも、長年培われてきたたくみの技や心のこもった商店のサービスなどが次なる世代に承継されることは重要です。特に大田区のものづくりは、仲間まわしという独特の助け合いの文化でそのクオリティーを世界レベルに引き上げてきました。区民福祉を担う区行政におきましても巷間揶揄されているようなたらい回しではなく、ハード、ソフト両面で区民の暮らしを支える仲間まわしの力が存分に発揮されていくことを願い、質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶河原田施設整備担当部長

私からは、公共施設へのご質問4問についてお答えいたします。

公共施設の複合化に係る相乗効果、運営主体や区の評価に関するご質問ですが、区の公共費施設につきましては約半分が築40年以上経過しており、区では、こうした施設の更新に当たり、複合化を有効な更新手法の一つとして認識しております。複合化に当たりましては、建物の築年数や健全性をはじめとした各施設の状況や、とりわけ各施設の機能を最大限に発揮することや、複合化ならではの相乗効果の創出を期待しております。現在、こらぼ大森にて取組を進めている複合施設につきましては、大森西特別出張所や区民活動支援施設大森のほか、合計10の施設が入所する計画です。本複合施設におきましては、各分野にまつわる相談や、手続きのワンストップ化による利便性の向上に加え、多様な世代が集うことによる世代間交流などを通じた地域のにぎわい創出を目指しております。さらに、区民活動支援施設のカフェスペースや、複合施設の広場におきましては、誰もが気軽に立ち寄ることができる空間として、様々な人々や団体の交流の促進や、施設間連携による相乗効果を創出する場としての役割を期待しております。本施設を管理、運営する主体につきましては、様々な世代が利用し相互につながることで、地域のにぎわいを創出し地域課題の解決に資する施設となるよう、地域の中核となる特別出張所を所管する地域力推進部が担っております。本複合施設の効果検証につきましては、一定の期間の運営状況を踏まえ、適切に実施してまいります。

次に、学校施設と高齢者施設の複合化によるメリットと課題や施設間の連携などに関するご質問ですが、学校施設につきましては、教育環境の充実を最優先に、建物の容積が活用できる場合には、当該地域の公共施設の状況や行政需要に応じた機能を複合化するなど、現在、入新井第一小学校や赤松小学校において、新たな教育と地域力の拠点づくりを進めております。こうした学校施設の複合化によるメリットにつきましては、高齢者施設が併設されている特徴を生かし、世代間交流など多様な学習環境の創出による教育活動の向上や、高齢者の社会参加につながることを期待しております。一方、複合化の課題につきましては、不特定多数が利用する施設となることから、ハードとソフトの両面でセキュリティーの確保が必要となります。このため、施設計画の検討段階から区画割りや動線などを検討し、適切に対応しております。また、施設間の連携はもとより、各施設の利用方法などの運営上のルール共有に加え、発生した問題と改善策の検討などにつきましては、各施設を所管する部局で構成する組織横断的な体制を構築することで着実に対応してまいります。今後も引き続き、地域の状況や行政需要に応じた施設整備を行ってまいります。

次に、公共施設の集約化と売却に関するご質問ですが、公共施設の整備に当たりましては、人口構成をはじめ区民ニーズの多様化など、社会情勢の変化を的確に捉えながら取組を進めてい

く必要があります。こうした中、区では、施設重視から機能重視への転換による施設の集約及び有効活用といった基本的な考えの下、施設の複合化に加え、類似機能につきましては施設の集約化を進めてまいります。具体的に、蒲田西特別出張所の跡地で計画を進めている複合施設におきましては、若者サポートセンター、生活再建・就労サポートセンター、ひきこもり支援室を一つの建物に集約することで、これまで支援の手が届きにくかった方からなどの相談や複合的な課題を抱える世帯の支援について、着実に対応してまいります。

また、未利用地の土地や建物につきましては、大田区未利用地等利活用方針に基づきまして、公共施設としての利活用に向けた検討を進めております。なお、大森西、北千束、南馬込の区有地につきましては、当該地域の行政需要をはじめ敷地面積や用途地域、接道状況などを踏まえ、公共施設としての活用ができないと判断し、売却することで新たな財源を確保いたしました。今後も、施設の複合化や集約化をはじめ未利用地の売却による総量抑制を進めるなど、引き続き効果的、効率的な施設マネジメントによる区民サービスの維持向上を実現してまいります。

次に、公共施設の複合化を進める際の地域合意のプロセスに関するご質問ですが、公共施設整備に当たっては、変化する行政需要を的確に捉えるとともに、財政負担の平準化なども意識しながら、その取組を進める必要があります。こうした中、施設の利用状況や配置のバランスを踏まえた施設の集約や再編に当たりましては、周辺にお住まいの方や施設利用者を対象に、基本構想や基本計画の案を策定する段階など、より早期の段階からご意見やご要望を募ることで、計画内容の充実を図ることが重要であると捉えています。計画内容の周知につきましては、近年、区ホームページを活用するとともに、説明会の開催に当たりましては、平日や土日など開催する曜日を変更するとともに、開催時間も工夫しながら複数回開催してまいりました。さらに、(仮称)大森西二丁目複合施設の整備に当たりましては、コロナ禍という状況も踏まえ、区ホームページでの意見募集に加え、当地区の各公共施設に意見箱を設置いたしました。今後も、計画の策定に当たりましては、当該地域における公共施設の現状や抱える課題を説明するとともに、地域の声をより広くお聞きするなど、引き続き合意形成に向けた様々な手法を活用してまいります。私からは以上です。

▶山田産業経済部長

私からは、産業経済に関する二つのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、来年度に策定予定の産業振興構想に関するご質問でございます。世界的に不確実性が

高まり、予見の難しい変化が恒常化している現在、中小企業にはその変化に合わせて自らを変えていく、または先見性を持って変わっていく力が必要でございます。産業振興構想では、これらの自立的な取組に対する支援強化が重要な鍵になると考えてございます。本区は約3万事業所を有する都内でも最大規模の産業のまちでございまして、数多くの商店街を中心に小売・卸売業が地域のにぎわいと雇用を支え、4000を超えるまち工場が付加価値創出の源泉として、区内外から多くの仕事を受注してございます。こうした地域産業の基盤を維持するとともに、事業者が直面する課題やニーズにしっかりと行政が寄り添い、企業収益が地域にも還元されていく、こうした持続する経済循環こそ産業のまち大田区が目指す姿であり、本区の産業ダイナミズムであると考えてございます。

そのような中で、来年度にグランドオープンする羽田イノベーションシティも、最大限活用しながら新たな成長分野や海外市場への展開を促進してまいります。加えて、今後の区内企業の共通課題となりますデジタル化やグリーン対応を強力に後押しすることで持続可能な経営をしっかりと支援してまいります。さらに、羽田空港を有する大田区がその人流や商流、さらには金流までも見据えて、それらを区内に循環させ、区内産業につなげていくための新たな施策展開を検討してまいります。全国に名だたる産業のまち大田だからこそできる他の自治体を圧倒するような凌駕する産業支援施策をこれまで以上に力強く展開するとともに、全国の産業を底上げ、牽引していくという強い気概を持って、この産業振興構想をしっかりと描いてまいります。

次に、事業承継、廃業に関するご質問でございます。事業の円滑な承継を支援するために、情報発信、窓口の一本化、企業の状況に応じた個別支援、支援機関との連携強化を四つの重点項目として捉え、大田区事業承継エコシステムの構築に向けた取組を継続的に実施をしてございます。その一環として、産業プラザPiOに入居する産業支援団体により、大田区事業承継協議会を立ち上げ、区内企業の事業承継に関わる様々な課題に対して、きめ細かな支援体制を構築してございます。また、産業振興協会では、より相談しやすい環境を一層整備するため、昨年より産業プラザ入り口に経営相談窓口、PiOフロントを設け、最適な専門家や機関をご紹介する支援も行ってございます。廃業は、手続きや税など、内容に応じて司法書士、税理士、事業承継士というように取り扱う分野が異なるため、区では様々な専門家と連携して、ワンストップで対応できる体制を整えてございます。本区の産業界が有する高度なたくみの技や人材を地域の貴重な産業財産として次世代につなげていくためにも、各企業の個別の状況や社長の意向にしっかりと寄り添うことで、事業を終える方にも安心して手続きを進められるよう、これからはしっかりと取り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶西山まちづくり推進部長

私からは、自動運転など次世代の技術を視野に入れた交通政策などに関するご質問にお答えいたします。区では、大田区交通政策基本計画の中で、ライフスタイルに応じて様々な移動手段を選択できる交通サービスの提供を基本方針の一つとして掲げております。この中で、誰もが住み慣れた地域でいきいきと快適に暮らせるよう、公共交通、道路交通、自転車走行環境、歩行空間について、様々な交通手段間の連携を強化することにより、多様な交通手段が選択可能で、容易に外出できる環境を整備していくとしています。また、高齢社会の進行に伴い、高齢者が可能な限り自立した生活を送ることができるよう、地域公共交通ネットワークや走行空間などの整備を行うことで、公共施設へのアクセスを向上させるだけでなく、外出したくなるまちづくりを行うとしています。これらの施策を推進していくため区では、自動運転やデマンド型交通、パーソナルモビリティなどの新たな交通手段の組合せを含め、交通に関わる新しい技術の活用も念頭に置いた取組を進めております。引き続き、将来を見据え、新技術を活用した交通施策の推進と、それに合わせた公共施設の削減について、様々な角度から検討を進めてまいります。私からは以上となります。